

(論文)

学校教育と博物館Ⅱ

Museums on school education

——学校教育における望ましい博物館活用——

塩川 友弥子*
Yumiko SHIOKAWA

1. はじめに

文部省による学習指導要領の改定(小学校は平成4年度から、中学校は平成5年度から実施)により、また、1992年9月から実施されることとなった学校5日制の導入を受け、学校教育による博物館活用の機運が急速に高まる方向にあると考えられる。

博物館による学校教育への援助、または、学校教育における博物館活用については、博物館関係者によって、その必要性ないし有効性について、つとに唱えられてきたところである。このほど学習指導要領に博物館活用のことが明記されるに及び、学校教師にとっては博物館ないし博物館活用の研究が切実となってきていると思われる。また、博物館側においても学校教育に資することと諮われている博物館法とともに、指導要領への記載を受けて、学校教育による積極的な活用に必要な性に迫られていると考えられる。

学校側は、いかに博物館ないしは博物館資料を学校教育の中で活用するかであり、博物館側は、博物館ないしは博物館資料をいかに有効に学校教育に役立つようにするかであろう。相互に十分な研究が必要となってくる。学校(教育)はおおよそ画一的であるが、博物館(博物館資料)は多種多様であるといえる。歴史博物館であれ、科学館であれ、美術館であれ、姿形から、中身まで、つまり博物館建築物から展示のあり方まで同じということはないであろう。

こんな側面も、学校教育にとっては博物館を活用することにより多大の教育効果を齎すであろうし、博物館による学校教育支援はこのうえなく有意義な

ことである。筆者は「学校教育と博物館」(『博物館学雑誌』第15巻第1-2合併号21-40頁, 1990)において、小・中学校の社会科学学習における博物館活用に関して考察を行ったが、本稿では更に、社会科以外の教科に関しても学校教育において、いかにしたらよりよい博物館活用を行えるかという観点から考察をすすめることとする。

2. 学校教育における博物館の利用状況

—川崎市幸区内の小・中学校の調査から—

博物館活用について考察するにあたり、任意の行政区域の一つを選び、その区域内の小学校および中学校の先生方を対象に、学校教育における博物館の活用状況についての調査を行い、その結果を考察の基とすることにした。

2-1. 調査の概要と調査結果

1. 調査の概要について

1992年11月、神奈川県川崎市幸区にある小学校14校および中学校5校の先生方に、調査票「学校教育における博物館利用についてのお尋ね」(図-1)により設問に回答をお願いした。その設問内容の主なものは、【学校教育において博物館を利用したこと「あり」または「なし」】か、【利用したこと「あり」の場合その利用内容】は「遠足や修学旅行のとき利用」か、「[教科の見学の行程で利用]」なのか、それぞれ<目的地のひとつとして位置づけての利用>か、あるいは<雨天の場合の避難先や昼食の場所としての利用>なのか、また「[教科の学習指導に於ける]」のか、それぞれの場合の

* しおかわ ゆみこ

(地図情報センター)

《利用博物館名》、利用に際して教師は〔利用博物館を下見している〕かどうか、〔児童・生徒に事前学習・事後学習をさせている〕かどうかについて、**【利用したことがない場合】**はその理由について、**【今後利用する計画「あり」または「なし」】**か、

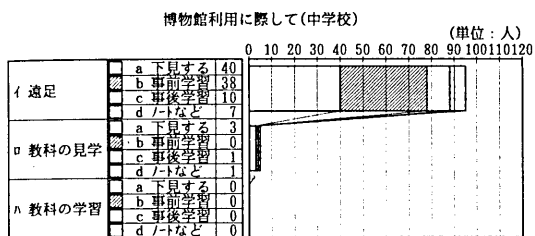
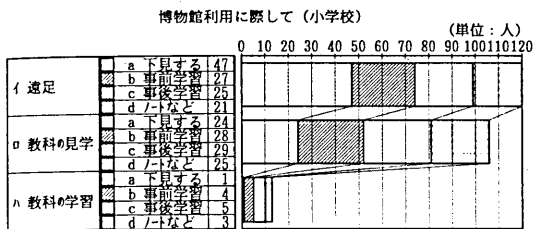


図-2 博物館利用に際して（上図：小学校、下図：中学校）

(表-2 つづき)

＜利用計画ありの場合の利用内容＞および＜今後利用していきたいと考える理由＞および【学校教育に博物館を利用する場合の問題点】等であった。

調査の実施に際しては、小学校では第1学年～第6学年までの学年主任の先生方を、中学校では先生方全員（教諭167人）を対象とさせていただくこととなった。各学校長・教頭・教務主任の方々をはじめ各先生方のご協力により、小学校からは86人（第75条学級（特殊学級）の担任2人を含む）、中学校からは142人（全教諭167人の85%）の先生方から以下のような回答を得ることができた。（表－1、表－2）（*1 1992年11月現在の筆者の居住地）（*2 川崎市統計書 平成3年版）

2. 調査結果について

(1) 博物館利用の有無

【博物館を利用したこと「あり」または「なし」】については、小学校では回答86人のうち80人（94%）が「あり」、中学校では回答142人のうち83人（58%）が「あり」であった。

(2) 博物館利用の内容

【博物館を利用したこと「あり」】の場合の利用内

[illegible]

表－3 川崎市幸区内の小学校によって利用されている博物館

〔川崎市内の博物館〕		遠足	献	見学	献	教科	計
1. 東芝科学館	(幸 区)	9		5		1	15
2. 川崎市夢見ヶ崎動物公園	(")	12		7		8	27
3. 川崎市市民ミュージアム	(中原区)	6	3	16	3	1	29
4. 川崎市青少年科学館	(多摩区)	13	1	18		1	33
5. 川崎市伝統工芸館	(")			1			1
6. 川崎市立日本民家園	(")	19	1	12		1	33
7. よみうりランド海水水族館	(")	5					5
・ 川崎フルーツパーク	(")	(1)					(1)
小計		64	5	59	3	12	143
〔川崎市を除く神奈川県内の博物館〕							
8. 江ノ島水族館		19	2	1			22
9. 根岸競馬公園 馬の博物館		1					1
10. 箱根町立大涌谷自然科学館		9	3				12
11. 横浜こども科学館		1	3				4
12. 横浜市立野毛山動物園		17					17
・ 子ども自然公園		(1)					(1)
小計		47	8	1			56
〔東京都内の博物館〕							
13. 科学技術館		12	3	4	1		20
14. ガスの科学館		1	1				2
15. 交通博物館		7	3	1			11
16. 国立科学博物館		3					3
17. 品川水族館		2					2
18. 通信博物館		2					2
19. 電力館		1					1
20. 東京都恩賜上野動物園		2					2
21. 東京都多摩動物園		5					5
22. 船の科学館		1					1
小計		36	7	5	1		49
〔神奈川県、東京都以外の博物館〕							
23. 井戸尻考古館		4					4
24. 国立歴史民俗博物館				1			1
25. 日光博物館		8					8
小計		12		1			13
総計		159	20	66	4	12	261

注：複数回答を含むが、()内数字は集計せず

容】については、「遠足や修学旅行のとき利用（以下〔遠足〕と略）が小学校で62人（78%）、中学校で75人（90%）、〔教科の見学の行程で利用（以下〔見学〕と略）〕では小学校が53人（66%）、中学校で10人（12%）であり、〔教科の学習指導において日常的に利用（以下〔学習〕と略）〕では小学校が1

2人（13%）であるが、中学校では皆無である。

なお、雨天の場合の利用は、

〔遠足〕では、小学校が12%、中学校が13%、

〔見学〕では、小学校が6%であるが、中学校での利用はない。

(3) 博物館利用に際して実行していること

表ー４ 川崎市幸区内の中学校によって利用されている博物館

〔川崎市内の博物館〕		遠足	観	見学	観	教科	計
1. 東芝科学館	(幸 区)	9	1				10
2. 川崎市夢見ヶ崎動物公園	(")	1					1
3. 川崎市市民ミュージアム	(中原区)	4	2				6
4. 川崎市青少年科学館	(多摩区)	2					2
5. 川崎市立日本民家園	(")	4	1				5
6. よみうりランド海水水族館	(")	2					2
・ 川崎フルーツパーク	(")	(5)					(5)
小計		22	4	0	0	0	26
〔川崎市内を除く神奈川県内の博物館〕							
7. 神奈川県立青少年センター		2		1			3
8. 神奈川県立博物館		1					1
9. 箱根町立大涌谷自然科学館		2					2
10. 鎌倉博物館		1					1
・ 子ども自然公園		(1)					(1)
小計		6	0	1	0	0	7
〔東京都内の博物館〕							
11. 紙の博物館		2					2
12. 科学技術館		4	1				5
13. 交通博物館		2					2
14. 国立科学博物館		8	2	1			11
15. 西洋美術館		2					2
16. 品川水族館		2					2
17. たばこと塩の博物館		6					6
18. 通信博物館		1					1
19. 電力館		5					5
20. 東京葛西臨海公園水族館		4	1				5
21. 東京国立博物館		7	1	1			9
22. 東京都恩賜上野動物園		1					1
23. 東京都立夢の島熱帯植物公園		4					4
小計		48	4	3	0	0	55
〔神奈川県、東京都外の博物館〕							
24. 美ヶ原高原美術館		2	2				4
25. 海の博物館			1				1
26. 鎌原観音道資料館		5					5
27. 小諸懐古館		2					2
28. 興福寺国宝館		1					1
29. 京都国立博物館		1					1
30. 国立歴史民俗博物館			1				1
31. 尖石博物館		1					1
32. 奈良国立博物館		1					1
33. 平安博物館		4					4
34. 茅野市八ヶ岳総合博物館		6					6
35. 山梨県立美術館		1					1
小計		24	4	0	0	0	28
総計		100	13	3	0	0	116

注：複数回答含むが、() 内数字は集計せず

＜博物館を積極的に目的地（見学先）の一つとして位置づけて利用＞する際に実行していることとして、必ず下見しているのは、

〔遠足〕においては、小学校で47人、中学校で40人

〔見学〕においては、小学校で24人、中学校で3人
〔学習〕においては、小学校で1人、中学校で0人である。事前学習させるのは、

〔遠足〕においては、小学校で27人、中学校で38人

〔見学〕においては、小学校で28人、中学校で0人
 〔学習〕においては、小学校で4人、中学校で0人
 事後学習させるのは、

〔遠足〕においては、小学校で25人、中学校で10人
 〔見学〕においては、小学校で29人、中学校で1人
 〔学習〕においては、小学校で5人、中学校で0人
 その他（見学ノートの作成など）では、

〔遠足〕においては、小学校で21人、中学校で7人
 〔見学〕においては、小学校で25人、中学校で1人
 〔学習〕においては、小学校で3人、中学校で0人
 となっている。（図-2）

（4）利用博物館について

上記の各場合において、川崎市幸区の小・中学校
 により《利用されている博物館》をみると、
 小学校では、

〔遠足〕の場合

《川崎市内の博物館》が6館

1館あたりの利用件数は平均10

《川崎市を除く神奈川県内の博物館》が5館

1館あたりの利用件数は平均9

《東京都内の博物館》が10館

1館あたりの利用件数は平均4

《神奈川県、東京都以外の博物館》が2館

1館あたりの利用件数は平均6である。

〔見学〕の場合

《川崎市内の博物館》が6館

1館あたりの利用件数は平均8

川崎市を除く博物館では、東京都内の科学技術館
 に4件の利用をみるが、川崎市、東京都を除く地域
 の博物館は1館に過ぎない。

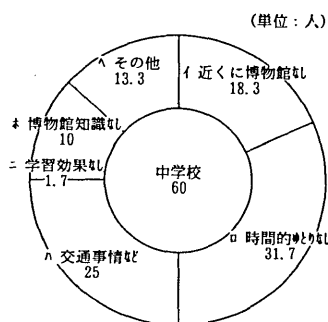


図-3 博物館利用なしの理由（中学校の場合）

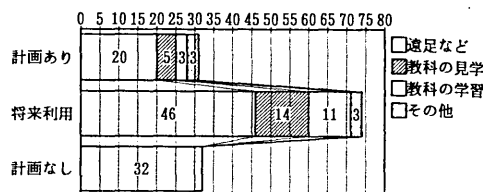
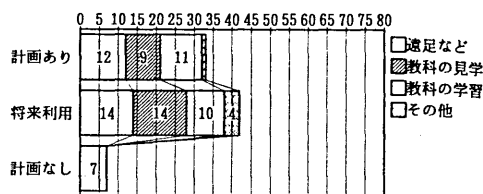


図-4 今後の利用計画について（上図：小学校、
 下図：中学校）

〔学習〕の場合

《川崎市内の博物館》5館に、12件の利用がある
 が、川崎市以外の地域の博物館の利用はない。

中学校では、

〔遠足〕の場合

《川崎市内の博物館》が6館

1館あたりの利用件数は平均4

《川崎市を除く神奈川県内の博物館》が4館

1館あたりの利用件数は平均1.5

《東京都内の博物館》が13館

1館あたりの利用件数は平均3.6

《神奈川県、東京都以外の博物館》が10館

1館あたりの利用件数は平均2.4である。

〔見学〕の場合

《川崎市内の博物館》の利用はない。

《川崎市を除く神奈川県内の博物館》が1館

《東京都内の博物館》が2館みられるだけである。

〔学習〕の場合の利用はない。（表-3、表-4）

（5）その他の利用の記述について

博物館を〔遠足〕および〔見学〕において利用する
 場合、＜目的地の一つとして位置づけて利用＞ま
 たは＜雨天の場合の避難先や昼食（トイレを含む）
 の場所として利用＞する以外、つまり、＜その他の
 利用＞についての記述をまとめると、

小学校では

- ・学区内の近くにあるので、興味が湧いた時など日常的に利用
- ・音楽指導に関する催し物などあった時利用
- ・常時活用

中学校では

- ・班別行動の中の見学先として
- ・一日体験学習
- ・PTA、教頭会、新任研での施設見学で利用
- ・部活での利用
- ・卒業対策
- ・オリエンテーリングのチェックポイント
- ・班別行動のチェックポイント
- ・5日制の試行

などとなる。

(6) 博物館を利用したことがない理由について

【博物館を利用したこと「なし」の場合】において、その理由についての回答は、小学校では計8人、中学校では計60人であり、その内訳は次の通りである。ただし、利用したこと「あり」と回答した上で、この利用したこと「なし」の理由を回答したもの、および複数回答が含まれるので、いずれも「なし」の数との一致をみない。

小学校

〈近くに適当な博物館がないので〉	3人
〈博物館を利用する時間的ゆとりがないので〉	1人
〈交通事情などを考えると実行しにくいので〉	3人
〈利用しても学習効果が期待できないので〉	0人
〈博物館について、よく知らないので〉	0人
〈その他〉	1人

表－5 小・中学校の学校教育において博物館を利用する場合の問題点

問 題 点	小学校	中学校
時間に関する問題		
利用する時間的ゆとりがない		5
事前・事後学習の時間がとれない		1
交通機関が不便で時間がかかりすぎる	9	5
	9	11
費用に関する問題		
交通費・入館料がかかると利用しにくい	3	8
	3	8
展示内容に関する問題		
展示が学校教育と結つく視点で構成されていない	2	
展示内容と展示説明が難しい	3	1
内容が一般的すぎ学校の郷土学習には不向き		1
内容が多岐で教師の意図以外にも関心が向いてしまう	1	
見学コースがきめられていて、自由な見学ができない	1	1
見て楽しくない場合、リピートに結びつかない		1
	7	4
博物館にたいする要望		
実演・実習の機会を多く設けてほしい	3	
説明員がほしい	1	
他校と重なり混雑しないような時間の調整		2
昼食の場が付属しているとよい	1	1
	5	3
その他		
希望した日時に利用できるとは限らない	1	1
移動方法、移動時間の問題（特に大規模校の場合）		4
日常的に利用できる博物館が近くにない	1	
事故の問題、安全対策の問題		2
教育効果があるかどうか問題		1
	2	8
教師側の問題		
博物館についての知識がない		1
博物館について知る適当な資料がない		3
事前・事後学習しても難しい		1
	0	4

中学校

<近くに適当な博物館がないので> 11人
 <博物館を利用する時間的ゆとりがないので> 19人
 <交通事情などを考えると実行しにくいので> 15人
 <利用しても学習効果が期待できないので> 1人
 <博物館について、よく知らないの> 6人
 <その他> 8人
 となっており、図-3は中学校の場合の割合を表したものである。

(7) 今後の利用計画について

【今後博物館を利用する計画「あり」か「なし」か】については、

<利用計画がある> 小学校33人、中学校31人
 <今後利用していきたい> 小学校42人、中学校78人
 <利用計画はない> 小学校8人、中学校32人
 となっており、その利用内容は、

小学校

中学校

計画あり 将来利用 * 計画あり 将来利用 *

〔遠足〕	13人	15人	20人	46人
〔見学〕	13人	14人	5人	14人
〔学習〕	11人	10人	3人	11人

である。(図-4) (* <今後利用していきたい>の略)

(8) 今後利用の理由について

<今後利用していきたいと考える理由>については、〔指導要領で博物館の活用が謳われているので〕が、

小学校で10人、中学校で16人

〔学校週5日制による、土曜日の有効な過ごし方の一つとして指導することを考えているので〕が

小学校で5人、中学校で25人

〔その他〕 小学校で5人、中学校で13人

となっている。

(9) 問題点について

【学校教育に博物館を利用する場合の問題点】の記述では、長文のもの(1人)から単語のみのものまで様々であったが、意味内容が同じものをまとめると、小学校、中学校とも〔交通に関する問題〕、〔費用に関する問題〕、〔時間に関する問題〕が多く、次いで〔展示内容に関する問題〕〔教師側の問題〕が述べられている。(表-5)

2-2. 調査結果を基にした考察

(1) 博物館利用の内容

【博物館を利用したこと「あり」か「なし」か】において、博物館を利用したこと「あり」は小学校で94%、中学校で58%というのは利用率がかなり高いと考えられる。殊に、小学校の94%は予測をはるかに越えて高率である。

しかしながら、「あり」の場合の利用内容を見ると、小学校では78%が〔遠足や修学旅行のとき利用〕であり、66%が〔教科の見学の行程で利用〕であるが、〔教科の学習指導において日常的に利用〕となると13%と激減している。

中学校では、90%が〔遠足や修学旅行のとき利用〕であり、〔教科の見学の行程で利用〕は僅かに12%となり、〔教科の学習指導において日常的に利用〕は皆無である。

田辺 悟『現代博物館論』(注1)においても「義務教育の課程(初等中等教育)で博物館を利用することは多いが、教科のカリキュラムの中にまで組み込んで授業に生かしていくところまではなかなかいかないのが現状である」「学校の現場教師も<教科書>をひととおりおわらせることが、まず、重要なことであるから、授業は教室内でおこない、学校行事のついででもあれば博物館<見学>でも、といういどにしか考えられていないようである」と述べられている。

一方、博物館においては早くから学校教育に資することが試みられてきているし、その効用が説かれてもきている。戦後制定された博物館法においても「学校教育を援助……」と記されている。博物館関係者によって、学校教育における博物館利用の必要性については多く論じられてきているところであるし、実際に博物館によっては、学校教育に資することを考慮した展示や手引書の作成、実習室や学習室などの施設面での配慮も行われてきている。それだけに、学校教育において博物館が有効に利用されていないことが嘆かれてきている。

学校教育においては勿論、社会人教育においても、また、個人学習・研究においても、実物を見ること・実物のある現場を訪れることは、どんなに懇切丁寧な説明を読んだり聞いたりするより、理解は確実に早いのは自明のことである。鷹野光行「博物館の現状をめぐって」(注2)においても「博物館には資料としてさまざまな『本物・実物』が収蔵されてお

り、これを見ることによって諸々の事象の迅速な理解が得られ、正しい情報も得られる」と述べられている。

しかしながら、日本におけるこれまでの学校教育の在り方は、教科書つまり文字（近ごろはカラフルな写真や図版も多いが）を見る・読むこと、教師による説明を聞くこと、書くことが主体となっている。学校教育の中に博物館利用を取り込むならば、博物館では実物を見ること、また、場合によっては触れることができることにより、大きな学習効果を期待できるのである。しかし、大きな学習効果をあげるには、それなりの準備が必要であって、ただ博物館に連れて行けばよいというものではない。

加藤有次『博物館学序論』（注3）において「学校側の団体見学といえは、大方は特別展の催物見学到に集中している傾向にあり、超満員のなかで充分見学することもできないうちに、……さまよい歩くありさま……」と述べられているように、超満員のなかで……さまよい歩く……ようなことでは、学習効果どころかマイナスでさえあるのではないだろうか。

(2) 博物館活用の際に必要なこと

次に考えなければならないのは、学校教育における博物館活用の際にぜひ必要なことについてである。博物館に行く・博物館を利用するということは、実物を目のあたりにしたときの意外性や驚きが学校における文字や言葉からでは得られない感覚を通しての認識の深化、発見、思考の深まりを目指すのであるから、博物館活用の所期の目的・真の目的を達成するよう図られなければならないのである。

このためには、ぜひ充分意識され実行されなければならないことがある。それは、博物館を利用しようとする際には、必ず“教師は利用博物館の下見を行い、その上で、児童・生徒には事前学習、事後学習をさせる”ということである。

教師による利用博物館の下見・事前調査

まず、教師による利用博物館の下見すなわち事前調査であるが、現実にはそれが少ないことが博物館側において嘆かれている。幸区における調査では、「遠足・修学旅行のとき利用」で小学校が50人（以下幸区の調査結果の数字については人を省く）、中学校が40であり、一見、下見が多く行われているようにみえる。しかし、それはおそらくは、教科の学

習を深めるための展示資料の下見ではないであろう。このことは、〔教科の見学の行程で利用〕となると小学校では24と半減、中学校では3と激減することからもうかがえる。さらに、100%の下見が望まれる〔教科の学習において日常的に利用〕の場合では、小学校で僅かに1、中学校では0である。望ましい在り方からはほど遠い現状なのである。適確な事前調査なしに、児童・生徒に対する適確な事前学習、事後学習を行うことはできないし、まして学習効果を上げることはできない。学校の教室での授業に際しては、おそらく事前の準備なしに教壇に立つことはないであろうことを考えると不思議なことと言わざるをえない。

広瀬 鎮『博物館社会教育論』（注4）においても「博物館をよく知る学校の場合は、積極的に活用するだけの理由が、認識されているのである。教師による事前調査がよく行われ、なおかつ児童にも事前学習をさせ、さらにその事前学習の方法もよく指導がなされているのである」と述べられている。

また、大槻明三（注5）は「博物館を学校が利用する場合、すべて博物館まかせで単なる見学的な引率では、その目的を達成することはできない。展示品の何を見せたいのか、教師がはっきり意図をもって、博物館の中で直接指導することが絶対に必要である〔中略〕そのためには事前調査や教材としての資料の確認、準備などを、直接指導される先生と博物館とが、十分に連携して打合せておくことが必要である。」と述べている。島田秀男（注6）も「予備知識を生徒に教えているかどうかで、説明を受けようとする姿勢が違ってき……事前に学習してくる学校の生徒は、質問がするどく、熱心……」と述べている。

しかしながら、小川雅弘（注7）によっても学校側の対応の問題点として述べられているように「……学校から見学の申し込みがあると、その学校との事前協議を重視している。しかし、現実にはほとんどの場合、この事前協議は省略され、見学の当日に、引率の教師と見学時間の確認を行う程度に止まっている」のが大方の現状ではないだろうか。

児童・生徒の事前学習、事後学習

博物館で実物を見せるということは、学校での授業に比べかなり時間を要することである。それだけ

に効果を上げなければ、かえって時間の浪費である
とさえいえる。それでは効果を上げるには、どうす
ればいいのか。言い古されたことであるが、予習・
復習をさせることである。つまりこの場合、まず、
博物館に行く前に、何を見るのか、どう見るのかを
しっかり指導しておかなければならないということ
である。そして、博物館で実物見学終了後は、見学
対象をしっかり把握させ、記憶させ、意義づけさせ
よう図らなければならないのである。教師はこの
事前学習・事後学習を省略してはならない。もし、
省略するなら博物館へ連れて行く意味は大きく減少
するであろう。しかし、この事前学習・事後学習が
よく行われているとはいえないのが現状であって、
幸区の小・中学校調査からもその状況がうかがえる。

もう一步すすめるならば、この事前学習・事後学
習の質が問題である。事前学習・事後学習をしてい
るといっても、おざなりであったり、単なる形式で
あっては、しないよりはましであるが、望ましい効果
を上げることではできないであろう。博物館見学が
学習を深め、よく記憶に残り、さらに学習の喜びに
つながるようであってはいじめて、博物館見学の効果
があったといえるのである。このような望ましい効果
を上げるためにも、教師による事前調査に基づい
て、よく準備された事前学習指導・事後学習指導が行
われることがぜひとも必要なのである。

(3) 博物館利用にみられる問題点

【今後博物館を利用する計画「あり」か「なし」
か】については、小学校では＜計画あり＞33と＜将来
利用＞42を合わせると75となり、＜計画なし＞7
に比し、複数回答があるもの的大変多い。中学校で
は＜計画あり＞31と＜将来利用＞78を合わせると10
9となりこれもかなり高率である。ただし、＜計画
なし＞も多く32にも及んでいる。

その利用内容は、小学校の「将来利用」において
教科の〔学習〕が僅かに多いものの、〔遠足〕、〔見
学〕、〔学習〕の割合がほぼ同等である。中学校では
〔遠足〕がそれぞれ6割を占めており、相変わらず
〔遠足〕時における博物館見学の取り込みが考えら
れているのである。矢島國雄「教育と博物館」(注
8)においても「展示室を風のように駆け抜け、ボ
タンを押して回るだけで、ほとんど展示を見ること
無く、そのほかの来館者のひんしゅくをかうだけで

の数百人での遠足形式の見学は再考される時期に
来ているのではないかと述べられているが、遠足や
修学旅行の行程での博物館見学は、どこそこの博物
館に行ったことがあるという程度の役にしか立たな
いと言っても過言ではあるまい。したがって学校教育
における望ましい博物館活用という観点からは、
〔遠足〕においてではなく、〔学習〕においての博物
館見学ということになるのである。

(4) 今後博物館を利用する理由

〔今後博物館を利用して行きたいと考える理由〕
については、小学校では、「指導要領で博物館の活
用が認められているので」が50%であるのに対して、中
学校では「学校週5日制導入による……」が50%と
なっている。小学校では専科の授業を除いて、学級
担任の裁量で時間の融通をつけることが可能なので、
博物館を利用する方向に向かうのが容易であることを
反映しており、中学校では、教科担任制のため1
教科の時間を越える博物館利用は難しいので、休日
となる土曜日に、生徒各自での博物館利用を指導す
る方向を反映しているのではないと思われる。

したがって、学校における博物館利用をより容易
にするためには、利用にかかわる時間調整の問題に
ついての研究が、今後の大きな課題であると考えら
れる。

(5) 学校教育において博物館を利用する場合の問題点

小・中学校ともに問題点として多く上げられたの
が、交通と費用と時間に関することである。これは
博物館利用に際してまず直面する壁であろう。その

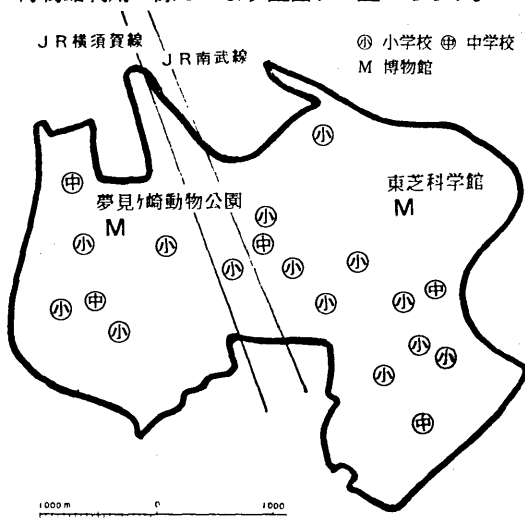


図-5 幸区内の小・中学校および博物館の分布

他、学校教育において博物館を利用する場合に問題であると指摘された点について、要望点を含めて考察を行うこととする。

① 交通費と所要時間に関して

交通費と所要時間に関しては、学校と博物館の位置関係にかかわることである。学校から博物館まで徒歩で可能な距離であれば、交通費は不要であり、往復に要する時間も少なくすみほとんど問題はない。これに反し、近隣に博物館がない場合、それも交通機関を乗り継がなければならないような場合を含め、一般的に時間距離に比例して博物館利用の困難さは増大すると考えられる。博物館は偏在性がかなり大きく、市町村によっては、博物館が1館も存在しないところも少なくないのである(注9)。

しかしながら、交通に要する時間および交通費の問題は、学校と博物館との間に無料の送迎バスが運行されれば大方は解決する。したがって、博物館にバスの用意がなければ、教育委員会等による教育用バスの配慮が急務であると考ええる。例えば、栃木県小山市では、市内の小学校6年生がこの種の輸送バスにより博物館利用が容易になっている。また、鳥取県三朝町では、博物館まで15kmの距離が町のマイクロバスの提供により約20分で訪館可能となっていることから(注10)、交通に関する問題は、関係者の努力により乗越えられる壁といえよう。

② 時間調整の問題

困難なのは、博物館利用により割愛される他の教科の問題であろう。殊に、教科により担当教師が異なる中学校の場合、割愛されることになる教科を担当する教師の理解・協力がなければ博物館利用は容易ではない。滝 善成(注11)によっても「時間割の問題として、中学校では、他教科時間の犠牲の上でなければ実施不可能であり、同僚の理解を得る必要がある」と述べられている。これは、乗り越えるのが容易ではない大きな壁である。この問題については、前にも述べた通り、望ましい博物館活用のために、今後十分研究が重ねられなければならないと考える。

③ 入館料の問題

入館料の問題については、博物館法では第23条に「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の

運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる」とあるが、国立の博物館をはじめとしてほとんどの博物館において、「但し、……」以下が適用されているのであろうか。一般に入館には料金が徴収される。希に入館料なしの博物館に出会うと、かえって戸惑うほどである。このような状況下においても、学校教育で利用する場合、申請により入館料は免除されるものと認識していたが、今回の調査では、入館料が無料であったらという強い願望が数例みられた。文部省による学習指導要領に博物館利用が諮われていることでもあり、せっかく高まって来た博物館利用教育の機運が、入館料などの点でブレーキがかかることのないよう、早急な調査・善処がなされなければならない。

④ 展示に関する問題点

展示に関しては、きびしい意見が述べられている。大きく分けて、内容に関するものと展示の仕方に関するものがある。内容に関するものでは、「内容が多岐すぎる」、「郷土学習に不向き」、「展示が学校教育と結びつく視点で行われていない」、などであり、展示の仕方に関するものでは、「展示内容と説明が難しい」というものである。

・「内容が多岐すぎる」という点については、県立博物館クラスの場合、展示面積も大きいこともあり、大人でも盛りだくさんの展示に食傷の思いをすることがあるが、小・中学校の児童・生徒の場合、一層のことであろう。しかしこのことは、教師が事前に展示内容を十分に咀嚼して、必要な箇所つまり現在学習中の教科内容に関係する展示だけに絞って見学観賞させる方法をとれば、解決する問題である。

・「郷土学習に不向き」

次に、社会科の学習において利用しようとする場合であろうが、「郷土学習に不向き」という点に関しては、学校近くに博物館があり、これが郷土博物館であれば「不向き」ということはないであろうが、県立博物館クラスを利用しなければならない場合は、前述の通り下見と研究が必ず必要であろう。それが、科学博物館であるなら更に工夫されねばならないし、まして、動・植物園や美術館等である場合はなお更である。要は、教師の博物館活用の姿勢にかかわってくる問題でもあるのである。

調査対象の幸区の場合、区域はほぼ南北方向に走

るJR南武線により東西に分けられるが、その東の部分には東芝科学館が、西の部分には川崎市立夢見ヶ崎動物公園がある。両者とも理科の授業には役立つつが、その他の教科にはどうも考えられるであろう。しかし、工夫次第で他の教科にも役立てられるのではないだろうか。例えば、東芝科学館なら、なぜここに東芝科学館があるのか→工業立地→多摩川→工業立地以前の姿→環境問題……というように社会科で。夢見ヶ崎動物公園なら、小学校の生活科に、また、小高い丘の上にあるので市街が概観できし、丘それ自体も地図模型作成の格好の対象になり社会科に、さらに、国語や音楽などで動物が出てきたら、その生きた姿を（同類や類似ということであろうが）というように。いずれも、学校からおよそ1km～2kmの範囲にある。しかしながら利用状況を見ると、川崎市立夢見ヶ崎動物公園を近隣の小学校が教科の〔学習〕で利用している他は、〔遠足〕か教科の〔見学〕による利用となっている。（図-5）

・「展示が学校教育と結びつく視点で行われていない」

という問題については、財津哲夫「学校教育の利用に応える博物館活動（注12）により「最近、学校の学習指導と博物館展示利用のドッキングが話題となっている。その結果、指導内容と展示内容が極めて効果的に連動し補完の実を上げていることも多い」と述べられているが、学校と博物館の連携が行われることによってはじめて、学校教育にとって望ましい展示のされ方が実現できるものであるといえよう。また、新井重三によって、今から30年近く前になるが「学校教育と手をたずさえて進もうとするならば、標本は勿論、その他、教科書、学習参考書を始めとして、展示単元別の資料（省略）を整理して、いつでも児童生徒に見せたり、説明したり、実験させるだけの用意をしておくことが望ましい」（注13）と述べられている。学校側からも、教育課程に即した展示資料の整備、解説資料の作成や説明方法の簡易化などの要望が寄せられているのである（注14）。

・「展示内容と説明が難しい」

展示の仕方に関する「展示の内容と説明が難しい」という点については、小学生でもわかる展示内容と大きな文字による説明書きが必要であると考え。また、ひらがな書きを主体とし、ひらがな表現では

意味不明となるような場合には、漢字にふりがなを付すなり、易しい表現に置き換えるなどの配慮が必要であろう。

加藤有次（注15）によれば、「生徒が〔もの〕に対する説明ラベルを解説し、内容を把握することのできるの、展示品中の三分の一にも及ばず、なかには教科内容をこえた、専門的な展示品の多く陳列されがちな博物館が、現在の博物館の大多数を占めているのである」と述べられている。

若宮広和（注16）は「仮に、展示そのものや解説パネルが、中学校以上にわかるように企画されているならば、一方では小学生向けのパンフレットを用意しておく必要があるであろう（中略）学校で使われている教科書類の内容や言葉使いについて学芸員は理解しておく必要があり……」と述べている。小・中学生のレベルに合わせた展示を行うことは難しいことであろう。しかし、博物館が学校教育援助を考えるのであれば、一般の参観者へも配慮しながら展示構成・展示説明を、小・中学校の教科書に即したものにすることが必要なのである。小・中学校の見学は教科書との関連によって集中する月間がある。この間を小・中学校の見学に即した展示にするなどが考えられてよいのではないだろうか。

（6）博物館における実演・実習の要望

実演・実習の機会がほしいという要望が出されていることについては、近年多くの博物館において体験学習等の名称で、地域を反映した実物に触れたり、実演・実習・体験が行われるようになってきている。たとえば、北海道立開拓記念館の「体験学習室」、埼玉県立博物館の「郷土学習室」、千葉県立中央博物館の「体験学習室」、国立科学博物館の「たんけん館」、石川県立博物館「歴史体験コーナー」などがあげられる。また、特別につくられた部屋ということではないが、栃木県子ども総合科学館は全館が体験ルームの感があり、東芝科学館もまた所々に体験できるコーナーが設けられている。

このような状況から、近隣の博物館で体験学習設備を活用するのは比較的容易であろうし、学校側が児童・生徒に博物館でぜひ体験学習をという積極姿勢があれば、特別に体験学習室というようなものがない場合でも、博物館に働きかけることによって、体験学習をさせる機会を得ることもできるのではな

いかと考える。

(7) 複数校の見学による混雑の問題

他校と重なり混雑しないような時間の調整という点については、規模の大きな博物館つまり国立博物館クラスでは、当然全国各地の学校からの来館があるろうし、県立博物館クラスでも当該県内外の学校からの来館があるろうから、特に特別展などではいくつもの学校が一緒になり、自分の学校だけという訳にはいかない。しかし、市町村立クラスの博物館つまり規模の小さい地域博物館であるなら、他校と重ならないような調整は容易であろう。

博物館と学校との割合は、全国平均では、博物館1館あたり小・中学校合わせて14校である(注17)。実際には、普遍的な学校に対して博物館はかなり偏在性が大きいので、1館あたりの学校数が平均よりかなり多い場合もあるが、それでも、地域の博物館であれば、見学が集中する時期であっても、他校と鉢合わせしないような調整は可能であろう。しかし、規模の小さい博物館であっても、特別展の場合は入館者が多くなるのが一般であるので、できるだけ学校の近くの博物館のそれも常設展を、利用するのが望ましいということになる。

アメリカでは、博物館や美術館の学校教育における見学の場合一つの団体は15人から20人程度であり(注18)、イギリスでは、人数が多い場合、いくつかの小グループに分けられ、10人に1人の割合で大人が付くと紹介されている(注19)。

したがって、個人の入館者が多数予測される場合は、学校教育による利用を含め団体入館を制限する方向が考えられてよいのではないか。反対に、学校教育による団体入館が多い期間、即ち、学校の教科内容の関連によって博物館が多く活用される期間は、博物館の展示面積に応じて、全面的または部分的に学校の教科内容に即した展示を、学校の児童・生徒の理解力のレベルにおいて行う。毎年この期間は、学校教育関連の展示が行われるということが周知されれば、一般の、個人の参観者はこの期間をあるいは学校団体の入館時間を避けることもできる。お互いに気兼ねや混雑に悩まされることなく、望ましい見学・観賞ができるのではないだろうか。

(8) 教師が博物館を知らない問題

今回の調査で明らかになった問題点の中で最も重

要であると思われるのは、学校の教師が博物館を知らない、または博物館についての知識に乏しいということである。博物館は難しいところとも考えられている。

しかし、近年、博物館においても学校の教師を対象とした講座やセミナーが開かれるようになってきている。たとえば、埼玉県立博物館では、昭和60年から毎年夏に、県内の小・中学校の先生方を対象に《博物館教育利用セミナー》が開催されている。平成4年夏には8回目の《博物館教育利用セミナー》が開催され、これにオブザーバーの形で参加させていただいた。参加者は小学校の教諭8人、中学校の教諭10人であったが、皆真剣に博物館員による講義や展示解説を聞き、スタディールーム(郷土学習室)では熱心に体験学習に取り組み、演習では博物館資料を有効に活用した優れた教案の作成も行われていた。

このセミナーに関するアンケートの集計結果では、

- ・年間を通して回数を増やし、多くの教員に参加する機会を。

- ・現場の教員が博物館を知るうえで大変勉強になった。

- ・学習指導要領にもあり、学校としてどのように利用していったらよいか考えるうえで必要である。

- ・今後も続けてください。

- ・非常に有意義なセミナー。

- ・今後ますます必要になってくると思う。

とあり、教師側はこのような博物館を知る、あるいは博物館について学ぶ機会を切望していることが窺える。(アンケートの実施は埼玉県立博物館による)

今後、このような学校教師向けのセミナーや勉強会が各所で開催されるようになれば、学校の先生方の博物館認識の欠如や博物館利用の不適切さは解消されていくであろう。同時に、博物館側も学校教育への援助の重要性を再認識することとなろう。

3. 学校教育における博物館の望ましい活用のために

3-1. 教師の博物館認識のための援助

学校教師の中には博物館を知らない、行ったことがないという場合もあるようである。今回の調査でも博物館を学校教育に利用したことがない理由として、「博物館についてよく知らないの」というの

が1割を占めている。ということは、逆に9割は博物館を知っているということになるのだが、真に博物館を・博物館の機能を知っていて利用しているとはいえないのではないか。もし真に知っているのであれば、学校教育において博物館を利用する場合には、必ず下見・事前調査がしっかり行われているはずである。また、その利用も「遠足」においてではなく、教科の「学習」において行われるはずであり、もし、教科の「学習」でなければ、せめて教科の「見学」において行われるはずだからである。

博物館の望ましい形での活用を図るためには、まず、教師の博物館認識の向上を図ることである。学校教育にとって博物館とは何なのか、どういうところなのか、ついで、博物館活用がどれほど学校教育に資するものであるかを、そして、どのようにすれば学習効果を上げる博物館活用ができるのかを知ってもらわなければならない。いま教職にあるものの方々は、自身の小・中学校時代に博物館活用学習の経験はほとんどないであろう。また、教職課程でも博物館について学ぶ機会はほとんどなかったと考えられる(注20)。それがいま、そのほとんど知識・経験のないことに関わらなければならない状況におかれているのである。特に、学習指導要領に諮られた社会科指導においては、切実な問題であろう。したがって、博物館について活用の仕方を含めての知識を早急に得られるような状況がつけられることが必要である。その手だてとしては、博物館学習の機会—研修会・研究会の開催—がつけられることや手引書・参考書の発行、学習室・相談室の開設などが考えられよう。

(1) 研修会・研究会の開催

学校教師対象の博物館活用教育に関する研修会なり研究会の開催については、早くから博物館関係者によっても唱えられており、前述のようにすでに研修会を実施している博物館もみられ、《全科協会員館(園)の学校教育と連携した教育活動》一覧表(注21)によると、札幌市青少年科学館における〈学校教員を対象とした講座〉をはじめとして、99館中10館を数える。しかし、のような博物館で開催の研修会等にどれくらいの教師が参加しているだろうか。埼玉県立博物館の場合も、《教育利用セミナー》の参加者が減少傾向にあり、原因として、他の研修会

との競合、指定休の消化との関連から参加しにくいなどが考えられているが、1992年度も、所在地大宮市内からの参加者がほとんどなかったことから推測しても、全教師の数からみれば参加者の数は微々たるものであろう。

文部省の学習指導要領に小・中学校における博物館や資料館の利用が諮られているいま、日本中の教師に博物館を知ってもらうことを目指すぐらいの研修会や研究会が開催されることが必要ではないだろうか。

そして、この研修会や研究会または学習会等は、目的や状況に応じたいくつかの種類や段階のものが用意されるのが望ましい。

① 博物館と教育委員会の共催によるもの

県立博物館クラスの地域の中心的大規模館において、博物館についての一般と学校教育における博物館活用の一般論的内容の習得を目指す。(このような場合、教育委員会共催や後援などの形での開催は、教師が参加しやすいと思われる。ただし、逆に強制にならないような配慮が必要である。)

② 博物館主催によるもの

市町村立等の地域博物館クラスにおいて、地域に応じた具体的博物館活用に関することの習得を目指す。

- ・自然系博物館なら、その地域の身近な自然環境にかかわる資料の活用方法など
- ・人文系博物館なら、社会科副読本などに即した博物館資料の活用方法など

③ 学校側主催によるもの

教師による自主的博物館学習の場に博物館員を招致するなどして指導を受けたり意見交換をする。(実践部分においては博物館見学の必要がある。)

④ 博物館員と学校教師との合同研究会

教師は博物館においてボランティア解説員をする、博物館員は学校へ博物館資料を携えていき教壇にたつなどを通して、相互に学習し理解を深める。(注22)

かりに、以上のような学習会や研修会があったとしてその大方に参加したならば、博物館認識はもとより、優れた博物館活用が行えるようになるのではな

いかと思われる。

(2) 教師用の手引書・参考書の作成

前記のような博物館知識の習得の機会があればいいが、なかったり、あっても参加しにくい場合もあるであろう。このような場合、もし、博物館活用に関する教師用の参考書があれば、いますぐにでも知識の習得に役立つのではないだろうか。

これにも、研修会と同様に一般性のあるもの、地域的なものおよび個々の博物館についてのものの3種類が作成されることが望ましいと考えている。すなわち、一般性のあるものは、博物館に行ったこともなく博物館を全く知らないという場合や、ある程度知ってはいるが活用の仕方がわからないという場合から、利用はしているが一層有効な活用を図りたいと考えているような場合などまで、博物館認識の段階に応じて参考になるような内容であれば、多くの教師に役立つものとなろう。

地域的なものについては、学校も多く博物館も多い場合、学校は多いが博物館は少ない場合、学校も少なく博物館も少ない場合など、地域によって博物館と学校の関係はかなりの違いがあると考えられるので、いくつかの類型化による活用事例が示されることが必要であろう。

個々の博物館についてのものは、個々の博物館の所蔵資料内容、学校支援態勢等によって、個性ある参考書というより教師用手引書が作成されるべきであると考え。近年このような手引書は、すでに博物館によって作成されており、手元にも、『改訂版 郷土博物館利用の手引』（大田区立郷土博物館1988）（初版1982）、『小・中学校用 博物館団体利用の手引』（岐阜市歴史博物館1987）、『小・中学校における博物館学習指導資料』第3版（栃木県立博物館1990）（初版1985）などがある。このような手引書の活用により、効果的博物館活用ひいては児童・生徒の学習効果の向上が目指されるものと考え。

3-2. いろいろな教科での博物館活用の可能性について

学校教育の中での博物館活用というと、一般に理科か社会科による利用ということが考えられがちである。埼玉県立博物館での（すべての教員対象の）《施設見学会》においてのアンケートでも、中学校では「社会科でない教師の参加にはいろいろと言わ

れる」と書かれている。しかしながら、工夫次第、あるいは博物館を、博物館資料を研究することにより、理科・社会科以外の教科でも、活用可能であると考え。

たとえば、小学校の1年の国語では「たぬきの糸車」の学習に際して、“糸車”を見せ、その音を聞かせるなどに活用されている（注23）。さらに、小学校の生活や家庭、中学校の技術・家庭をはじめ、小学校の図画工作、中学校の美術では美術館や博物館での作品の鑑賞（特別展での名画鑑賞ということではなく）・素材や表現方法の学習、音楽であれば様々な国や時代の楽器やその音色の学習（注24）・歌詞に表れた事象の学習など、一つの資料でも角度を変えることにより、いろいろな教科での活用ができるのである。現在の活用の在り方は、むしろ社会科や理科に偏り過ぎているのではないと思われる。

3-3. 博物館活用の際の留意点

最後に、教科の学習指導において児童・生徒に見せる博物館資料は、少ない方がよく、場合によっては、1点でも2点でもいいと考えている。学校の教室を出て博物館に行くこと自体、単調になりがちな学校での学習に変化を与え、なおかつ博物館で実物を目のあたりにしたり、実体験する喜びは、大きな学習効果を齎すはずだからである。せっかく博物館に行くのだから、一つでも多く見て、できるだけ学んで欲しいと考えたくなるが、むしろこれは逆効果となることが多いのではないだろうか。

これに関連して、見学ノートやワークシートを使用する場合、博物館を活用するのは、ノートやワークシートの設問に答えさせるためではないことに十分留意しておかなければならない。博物館で、小・中学校の児童・生徒が展示説明をひたすら書き写している姿をよく見かけるが、これでは、せっかく実物を見に来ているのに、実物認識どころか、説明を書き写しに来ているに等しい。

学校教育における博物館活用の在り方は、博物館で学習ではなく、博物館の展示物を見ることや展示構成の中に身をおくことを通して学習を深めさせることなのである。

4. おわりに

学校教育において望ましい博物館活用を図るには、

学校と博物館との緊密な連携が必要である。いかに学校が博物館の活用を図っても、博物館側の受け入れ態勢が整っていないければ、望ましい活用は行えない。また、博物館がいかに学校教育への支援をはかり展示構成などへの配慮を行っても、学校側の活用態勢が不十分であっては、学習効果は上がらない。

学校側と博物館側との相互認識、相互理解のもとに協力態勢を確立することにより、学校教育における博物館の有効な活用が図られ、学習効果を上げることができるのである。特に、教科の〔学習〕において博物館を活用する場合、博物館側と学校側との事前の充分な打ち合わせと下見、学校における事前学習、博物館における配慮された展示物による学習、再び学校での事後学習を通して学習内容の定着を図るという段階を経て、はじめて望ましい学習効果を上げることができるのである。

学校と博物館との連携により、望ましい学習効果が目指されたところで問題となるのが、入館にかかわる問題であろう。入館料については、学校と博物館との事前の打ち合わせ等で、充分に来館状況の把握はできるのであるから、面倒な減免申請などで博物館活用の精神が後退したりすることのないよう、配慮がなされなければならない。

また、近隣に博物館がない場合は、博物館までの交通の安全や交通費に関わることで、博物館活用にブレーキがかからぬよう、博物館－学校間のバス運行等によって、気軽に博物館の活用がなされるような配慮が必要である。

以上の条件整備を得て、学校の教師及び博物館員の努力により、学校教育全体の中における望ましい博物館活用が行われることが期待される。

謝辞

本稿作成に当たって、お茶の水女子大学 文教育学部教育学科 鷹野光行助教授にご助言、ご指導を賜った。ここに厚く御礼申し上げます。

埼玉県立博物館には平成4年度博物館教育利用セミナーに参加させていただき、資料の提供をいただいた。埼玉県立博物館、館員の高亀輝之氏ならびに館員の方々に謝意を表します。

本稿の基礎となる調査にご協力いただいた川崎市幸区の小学校校長会、中学校校長会ならびに川崎市

幸区内の小学校14校の先生方、川崎市幸区内の中学校5校の先生方に厚く感謝の意を表します。

- 注1 田辺 悟『現代博物館論』（暁印書館、1985、P.33）
- 注2 鷹野光行「博物館の現状をめぐって」『地理』Vol.30 No.11（古今書院、1985、P.11）。
- 注3 加藤有次『博物館学序論』（雄山閣、1977、P.107）。
- 注4 広瀬 鎮『博物館社会教育論』（学文社、1992、P.90）。
- 注5 大槻明三「郷土博物館運営の今後の課題」『藤枝市郷土博物館年報・紀要』No.1（藤枝市郷土博物館、1989、P.4）。
- 注6 島田秀男「成長する地域博物館」『羽村町郷土博物館紀要』創刊号（羽村町郷土博物館、1986、P.65）。
- 注7 小川雅弘「博物館における教育活動」『静岡県博物館協会研究紀要』第14号（1990、P.6）。
- 注8 矢島國雄『博物館学Ⅱ』（放送大学教育振興会、1991、P.161）。
- 注9 塩川友弥子「学校教育と博物館」『博物館学雑誌』第15巻 第1－2号合併号（全日本博物館学会、1990、P.27）。
- 注10 同上、P.31。
- 注11 滝 善成「小・中学校における社会科教育と博物館について」『博物館研究』第37巻 第3号、（日本博物館協会、1964、P.15）。
- 注12 財津哲夫「学校教育の利用に応える博物館活動」『研究紀要Ⅰ』（中野区立歴史民俗資料館、1992、P.14）。
- 注13 新井重三「学校の教科単位にもとづく地方博物館の展示単元の編成について」『博物館研究』第37巻 第4号（日本博物館協会、1964、P.21）。
- 注14 阿由葉 司「地域博物館と郷土学習」『地理』Vol.30 No.11（古今書院、1985、P.28）。
- 注15 加藤有次『博物館学序論』（前掲、P.109）。
- 注16 若宮広和「教育活動」『博物館ハンドブック』（雄山閣、1990、P.154～155）。

注17 塩川友弥子（前掲、P.27）。

注18 新田秀樹「アメリカの美術館における教育活動の現状」『博物館学雑誌』第12巻 第1号（全日本博物館学会、1986、P.3）。

注19 安井 亮「ロンドンにおける博物館の教育活動」『博物館学雑誌』第8巻 第1・2号 合併号（全日本博物館学会、1983、P.5）。

注20 長井真隆「教員養成学部における博物館の利用指導とその考察」『博物館研究』Vol.2 7 No.6（日本博物館協会、1992、P.4）。

注21 「全科協会員館（園）学校教育と連携した教育活動」『博物館と学校教育との連携』（全国科学博物館協議会、1992、P.18～26）。

注22 福留 強「生涯学習と博物館」『Museum Data』No.10（丹総合研究所、1989、P.6）。

注23 塩川友弥子（前掲、P.37）。

注24 国立民族学博物館や宮城道雄記念館における音楽展示など。

その他お茶の水女子大学文教育学部教育学科所蔵の博物館発行紀要、館報、年報、博物館だより等の刊行物を参照。

以 上

参考文献

棚橋源太郎『博物館教育』（創元社、1953）

富士川金二『改定増補 博物館学』（成文堂、1971）

加藤有次『博物館序論』（雄山閣、1990）

古賀忠道・徳川宗敬・樋口清之監修『博物館学講座 8』（雄山閣、1989）

倉田公裕『博物館学』（東京堂出版、1990）

伊藤寿朗・森田恒之編著『博物館概論』（学苑社、1984）

田辺 悟『現代博物館論』（暁印書館、1985）

中川成夫『博物館学論考』（雄山閣、1988）

椎名仙卓『日本博物館発達史』（雄山閣、1988）

加藤有次・椎名仙卓編『博物館ハンドブック』（雄山閣、1990）

広瀬 鎮『博物館社会教育論』（学文社、1992）

社団法人 日本博物館協会『博物館調査報告書』—管理・運営論—（昭和61年度版）

社団法人 日本博物館協会『博物館研究』第37巻 第3号（1964）～第6～7号（1964年）、Vol.16 No.6（1981）